

敦賀市社会福祉協議会

地域リハビリセンター「あいあい」



機能訓練室



介護浴室



広い静養室



緑に囲まれた中庭

機械浴槽
(チエインバス・洗浴)

(チエインバス・洗浴)



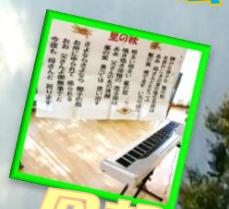
デイルーム(食堂)



季節にうなじ作品づくり



作業療法



回想法



レッドコード



個別リハビリ

楽しいこと満載！笑顔あふれる一日
地域リハビリセンター「あいあい」へ!!

敦賀市社会福祉協議会

地域リハビリセンター「あいあい」

敦賀市東洋町4番1号

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

電話 22-2250(直通)

★見学を随時受け付けており、交通手段のない方についてはご相談に応じます。

リハビリ(機能訓練)プログラムのご紹介

集団リハビリ

レッドコード



レッドコードとは、天井から吊るされた2本の赤いロープのことです。ロープを持ち、体を動かすことで腕の重みを軽くし、軽快に体操することができます。また、ロープが体を支える役目も果たすため、普段よりも大きく動くことができ、運動効果も高まります。

地域リハビリセンター「あいあい」では、レッドコードを活用して全身を動かす約20分間の運動を行っています。



その他の集団リハビリ

●リズムステップ運動

音楽のリズムに合わせ高さ10cm~20cmの踏み台を昇り降りする運動です。下肢の筋肉を大きく動かし、心肺の機能を高めながら行う有酸素運動で、下肢筋力や体力の向上に効果があります。

●バランスアップ運動

支持物を持って立ち、下肢を上げたり下げたりすることで、体幹や下肢筋力を鍛え、バランス能力を向上させることを目的に行ってています。歩行状態や立位状態の安定を図り、転倒予防につなげていく運動です。

マシントレーニング(自主訓練)

●マシントレーニング(自主訓練)

リハビリ機器を活用することで、筋力だけでなく、体力・持久力の向上も図ることができます。使用方法は理学療法士等が指導しますので安心してご利用いただくことができます。※写真は一例です。



▲エルゴメーター

▲ニューステップ

個別リハビリ

●個別リハビリ(機能訓練)

リハビリ専用の機能訓練室を2部屋用意し、専門スタッフとして理学療法士、作業療法士を配置しています。理学療法士等が利用者の方の身体状況を評価し、生活課題や目標を明確にして個別計画を作成。その計画にもとづいて個別リハビリを行っています。自宅等の環境設定や福祉用具の選定などでお困りのときにもお気軽にご相談ください。



↑階段昇降のリハビリを行う様子

←平行棒を使用してリハビリを行う様子

認知症予防プログラム

●認知症予防プログラム

地域リハビリセンター「あいあい」では、作業療法士や認知症介護実践者研修修了者といった専門スタッフを配置し、さまざまな認知症予防プログラムへの取り組みを通して、利用者の方が楽しみを感じながら認知症を予防できるよう努めています。



作業療法プログラム

●作業療法プログラム

作業療法士の指導のもと、楽しみながら取り組むことができるプログラムを多数ご用意しています。左の写真はボードの突起部に指定された色の洗濯バサミをはさんでいく指先の運動です。指先の運動能力の向上と脳の活性化に効果があります。



●回想法

昔の写真や馴染みのある物を見たり、音楽を聴いたりして過去の体験や思い出をよみがえらせるることは脳の活性化につながり、認知症予防に効果があるといわれています。当センターでは回想法の取り組みを行っています。

充実した入浴サービス！

広い介護浴室と2種類の機械浴槽を完備

介護浴室



広い浴槽でゆっくりに入浴ができます！

大きな浴槽と段差のない床。手すりも設置されています。身体の状況等に応じて、職員が介助しますので、安心して入浴していただくことができます。



専用の車いすに乗りかえていただき、ドアを閉めれば、肩までお湯につかることができます。

チエインバス



車いすに乗った状態で入れる機械浴槽

寝浴



寝たままの状態で入れる機械浴槽

寝たままの状態で、無理なく安全に、身体を洗ったり、お湯につかることができます。



広い静養室を完備



地域リハビリセンター「あいあい」では、ねたきりの方や体調のすぐれない方、体を休めたい方などに利用していただく静養室を完備しています。ギャッジベッドも15床設置されていますので、ゆっくりとお休みいただくことができます。

医療器具を装着されている方（胃ろう、酸素使用、尿管カテーテル、人工肛門など）や吸痰が必要な方等も当センターをご利用されています。看護師等を配置していますので、安心してご利用いただくことができます。



地域リハビリセンター「あいあい」 ご利用のご案内

ご利用になる方

介護保険で要支援認定、要介護認定を受けている方または総合事業対象者となった方です。

※ 詳しい利用の方法は、ご担当の地域包括支援センター職員または介護支援専門員（ケアマネジャー）にお問い合わせください。また、介護認定の申請についてもご相談ください。

	指定通所介護 サービス	指定通所介護相当 サービス	指定通所型基準緩和 サービス(A型)
営業日	日曜日～金曜日		月曜日・木曜日
営業時間	午前8時30分～ 午後5時30分	午前9時～ 午後4時	午後1時～ 午後4時
※利用時間については、リハビリ等を目的とした半日単位のご利用も可能です。			
定員	120名		10名
利用料金	利用料金については、指定通所介護でご利用の場合、指定通所介護相当サービスでご利用の場合、指定通所型基準緩和サービス(A型)でご利用の場合、それぞれ料金が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。		

見学の受付は随時行っています!!

当センターの利用を検討されている方の見学を随時受け付けています。見学にあたって交通手段がないという方につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。



通所介護サービス対応

通所型基準緩和サービス(A型)対応

通所介護相当サービス対応

基準該当障害福祉サービス対応

お問い合わせは

敦賀市社会福祉協議会地域リハビリセンター「あいあい」

敦賀市東洋町4番1号

敦賀市福祉総合センター「あいあいプラザ」内

電話 22-2250(直通)